

高齢者だけの暮らしに不安はありませんか？



高齢者が安心して生活できるように、
緊急通報装置の貸し出しによる見守りサービスを行っています。

ペンダント型装置

本体から離れた部屋
でも使えるように
(トイレや寝室など)

緊急時の救急要請

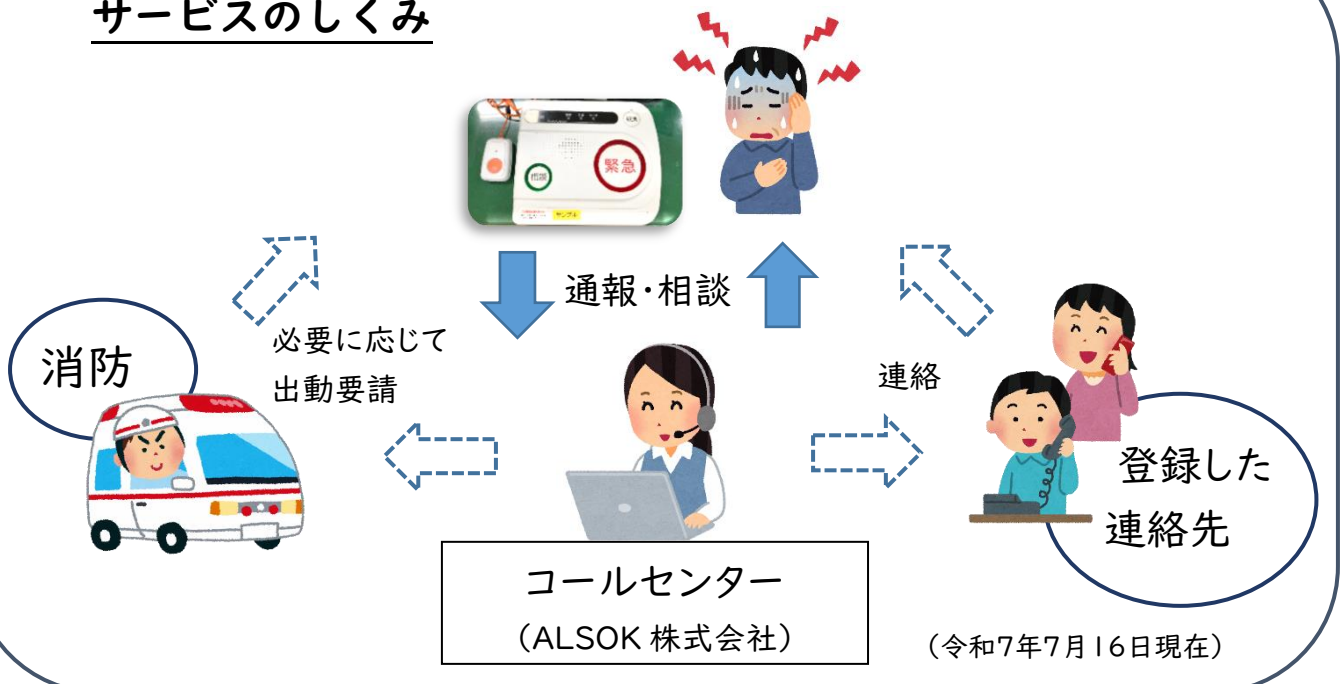
急に体の具合が悪く
なった時に押します

健康相談

日頃のちょっとした
相談ができます



サービスのしくみ



対象となる方

65 歳～74 歳	75 歳～84 歳	85 歳以上
※特定の病気があり、 65 歳未満の方と同居し ていない。	何かしらの病気があり、 65 歳未満の方と同居し ていない。	何かしらの病気がある。

※心疾患、脳血管疾患、呼吸困難や発作を誘発する可能性のある病気

利用までの流れ ～申請受付から設置までは、約2か月かかります～

①高齢者支援課へ申請書類一式を提出

②ご自宅での面接

- ・健康状態
- ・普段の生活の様子
- ・サービスの説明
- ・自宅間取り図の記録

申請書類は、窓口や
市HPからどうぞ。
郵送も可能です。

③利用決定（不承認）通知書の送付

④業者による緊急通報装置の設置

事業のことをもっと詳しく知りたい方、自分が対象者に当てはまるかわからない方、ご相談ください。

問合せ先

京田辺市独居高齢者等24時間安心見守り事業担当
京田辺市役所 高齢者支援課

0774 - 63 - 1307

